

商工会ニュースやはば臨時号No.23

～「公庫担当者による金融個別相談会」を開催～

商工会では、会員の皆様の経営資金の調達に役立てていただくため、毎月1回金融個別相談会を開催しています。当日は日本政策金融公庫の担当者が相談に応じますので、運転資金などの融資をご希望される方は是非この機会にご相談ください。

- 日時場所 令和7年2月13日(木)午後1時から午後4時まで 矢巾町商工会館 2階
- 相談内容 運転資金(仕入、人件費等)、設備資金(事業用車両等)、既存融資の借換相談など

※お申込みは、商工会(北村・及川)までご連絡ください。

※相談件数が多数の場合は、時間調整させていただきますので、ご了承ください。

令和6年度矢巾町自殺対策事業

「働く人たちのためのメンタルヘルスセミナー」の開催!

矢巾町では、矢巾町商工会と共催で「働く人たちのためのメンタルヘルスセミナー」を開催します。対象者は下記のとおりとなっておりますので、この機会に是非ご参加ください。

- 日時 令和7年2月6日(木) 13:30～15:30
- 会場 矢巾町公民館2階 第3・4研修室
- 内容 講話「こころを軽くするセルフケア」
- 講師 岩手医科大学神経精神科学講座 教授 大塚 耕太郎 氏
- 対象者 町内在住でお勤めの方、町内企業・事業所等にお勤めの方(経営者、人事担当者、衛生担当者等どなたでも参加可)
- 参加申込 参加申込は下記QRコード、URL、または電話でお申込みください。



(<https://www.town.yahaba.iwate.jp/form/135>)

- 担当 矢巾町福祉課 竹鼻 TEL: 611-2574/FAX: 611-2579

岩手県特定(産業別)最低賃金が変わります!

岩手県特定(産業別)最低賃金が、令和7年1月22日から改定となります。

改定される産業別最低賃金は、下記のとおりとなっております。

最低賃金件名	時間額
鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	1,008円
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	985円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	975円
自動車小売業	1,004円
(参考) 岩手県最低賃金(令和6年10月27日発効)	952円

- ・各種商品小売業は平成28年12月11日に767円に改正、百貨店・総合スーパーは平成30年12月28日に800円に改正されて以来、据え置きとなっております。
 - ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外・休日・深夜手当等は算入しません。
 - ・複数の最低賃金が適用される場合は、最も高い最低賃金額が適用されます。
- 詳細は、商工会または岩手労働局労働基準部賃金室(TEL019-604-3008)にお問い合わせください。